

【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月12日

【報告期間】 自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 元宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 熊谷 直義

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 熊谷 直義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【自己株券買付状況報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年8月10日に提出いたしました自己株券買付状況報告書(報告期間 自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日)の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1 取得状況

(2) 「取締役決議による取得の状況」

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

1 【取得状況】

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

(訂正前)

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成29年4月11日)での決議状況 (取得期間平成29年4月11日~平成30年4月11日)	4,000,000		4,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	7月21日	19,600	21,484,200
	7月24日	19,700	21,510,299
	7月25日	19,600	21,474,500
	7月26日	19,100	21,028,599
	7月27日	18,200	20,303,699
	7月28日	18,200	20,304,000
	7月31日	17,100	19,188,200
計		131,500	145,293,497
報告月末現在の累計取得自己株式	1,671,100		1,809,601,097
自己株式取得の進捗状況(%)	41.78		45.24

(注) 1. 取得期間及び取得日は約定日ベースで記載しております。

2. 平成29年5月29日開催の臨時取締役会において、平成29年5月30日に株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式1,800,000株(上限)、但し株式の取得価額の総額は、総額が20億円を超える場合は、取得する株式数を減じて総額20億円以内に調整し取得すること、平成29年4月11日開催の取締役会において決議された取得枠からの株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限に市場買付を行うこと、平成29年6月14日から平成29年6月16日の期間においては、自己株式の買付は行わないことを決議しております。

(訂正後)

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成29年4月11日)での決議状況 (取得期間平成29年4月12日~平成30年4月11日)	4,000,000		4,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	7月21日	19,600	21,484,200
	7月24日	19,700	21,510,299
	7月25日	19,600	21,474,500
	7月26日	19,100	21,028,599
	7月27日	18,200	20,303,699
	7月28日	18,200	20,304,000
	7月31日	17,100	19,188,200
計		131,500	145,293,497
報告月末現在の累計取得自己株式	1,671,100		1,809,601,097
自己株式取得の進捗状況(%)	41.78		45.24

(注) 1. 取得期間及び取得日は約定日ベースで記載しております。

2. 平成29年5月29日開催の臨時取締役会において、平成29年5月30日に株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式1,800,000株(上限)、但し株式の取得価額の総額は、総額が20億円を超える場合は、取得する株式数を減じて総額20億円以内に調整し取得すること、平成29年4月11日開催の取締役会において決議された取得枠からの株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限に市場買付を行うこと、平成29年6月14日から平成29年6月16日の期間においては、自己株式の買付は行わないことを決議しております。